

平成30年大山町初区長会 概要版

日時：平成30年1月8日（月）午前9時00分～

【総務課】 電話：0859-54-5201

1. 文書配布

区長文書は、原則として毎月第2週と最終週の木曜日の2回、区長さん宛に発送

2. 区長名簿

原則非公開（国や県の工事については、受注業者への公開を行う場合があります。）

3. 集落の総会資料印刷

総務課・各支所総合窓口室へ（要：原稿、コピー用紙） 白黒無料、カラー片面20円

4. 集落コミュニティ活動補助金

11月頃に支払予定（請求書は10月頃送付）。補助額：均等割30,000円＋世帯割1,200円/戸

5. 各集落からの要望事項について

集落からの要望事項については、『要望書(任意様式)』を提出していただくようお願いします。

6. 消防施設整備費補助金

集落で行う消防施設等の整備に要する費用（修繕費については、3万円を超える場合）を補助
補助額：機器整備等の経費の1/2（自主防災組織設置の集落は3/4）

7. 自主防災組織の設置、育成

(1) 自主防災組織育成事業

災害時における公共機関の初動体制を補完するため、自主防災組織による地域ぐるみの取組強化
自主防災組織を整備した場合は、20,000円（均等割）＋300円（1世帯あたり）を補助

(2) 災害時要援護者台帳等の支援策

災害時における要援護者の避難誘導を地域ぐるみで行う取組みを推進
台帳等を整備した場合は、3,000円（台帳）＋個別計画100円（1件あたり）を追加交付

8. 町と自主防災組織の連携

災害時の状況確認と安否確認のため、「災害時緊急連絡先」を1月23日（火）までにご提出ください。

9. コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）

自主防災活動に必要な施設・設備整備への宝くじ助成（30～200万円の範囲）

10. 放送施設整備費補助金

集落放送施設等の整備に要する費用を補助 補助額：（機器整備等の経費－2万円）の1/2
計画される場合はあらかじめ、ご相談ください。

11. 災害用備蓄品の引き渡し

災害用備蓄品（「水」、「アルファ米」）の引き渡しを行います。1月31日までに総務課にご連絡ください。

【企画情報課】 電話：0859-54-5202

1. 交通安全運動の推進

1年に4回、交通安全運動期間を設けて交通安全の取り組みを実施しています。また、毎月1日と15日は交通安全日として取り組みを進めていますのでご協力をお願いします。

2. スマイル大山号について

スマイル大山号の乗降場所は、各集落の実情に基づき変更等ができます。変更等については、事前に集落で相談、了解を諮っていただき、企画情報課へご相談ください。

3. 宝くじのコミュニティ助成事業について

宝くじのコミュニティ助成事業のご利用希望を9月から10月の間に区長さんにご連絡させていただきます。

4. 自治会集会所整備費補助金について

昨年より、自治会集会所の整備（新築・増築）にかかる費用の一部補助を実施。7月頃に区長さんに連絡予定。

5. 地域自主組織・まちづくり地区会議の活動について

町内には7地区（高麗・大山・庄内・御来屋・逢坂・下中山・上中山）で地域自主組織が設立されています。また、3地区（所子・名和・光徳）では、地域自主組織の設立に向けた取り組みを進めています。各地区の地域自主組織やまちづくり地区会議からご協力をお願いすることがあると思いますので、引き続きご協力をお願いします。

【税務課】 電話：0859-54-5208

1. 確定申告（住民税申告）の日程（区長会資料9ページ、広報1月号参照）

2月7日（水）～3月15日（木）

※申告会場は名和農業者トレーニングセンターの1か所です。

2. 土地・家屋の異動届出

固定資産税：1月1日現在所有者に課税（家屋の新築・増築、取壊しの際は、お知らせください。）

【住民生活課】 電話：0859-54-5210

1. 可燃ごみの直接搬入

受入 10:00～16:00 ※要事前連絡 [名和クリーンセンター 0859-54-5352]

2. ごみの減量

- ・家庭用電気式生ごみ処理機の購入 購入費の1/2を補助（上限2万円）
- ・生ごみ処理容器の購入 購入費の1/3を補助（上限3千円）

3. ごみの不法投棄禁止

周囲の迷惑になりますので、指定方法で収集日に出してください。

4. 犬・猫の飼い方、やむを得ず飼養できなくなったなどの犬・猫の引取り（

犬の放し飼いは禁止 散歩中の糞の後始末は飼い主の責任で！ やむを得ず飼養できなくなったなどの犬・猫の引き取りは西部総合事務所（生活安全課 電話0859-31-9320）が行います。

5. 日本赤十字社の会費募集

5月の赤十字運動月間中に、会費募集を行いますので、御協力をお願いします。

6. 死亡届の手続きについて

集落の役目で使者として手続きに来られるときは、次の点にご留意ください。

- ① 記入済みの死亡届書（死亡診断書）とご家族の印鑑、火葬代 12,000 円をお預かりのうえ、来庁してください。
- ② 火葬と告別式の日時・場所、喪主の氏名・連絡先、葬儀の種類（仏式・神式）、新聞へのお悔やみ掲載の要否等を事前にご家族に確認してから来庁してください。

【福祉介護課】 電話：0859-54-5207

1. 小地域保健福祉活動支援事業について

平成30年度から敬老事業と整理統合します。

2. 敬老事業について

平成30年度から小地域保健福祉活動支援事業と整理統合します。

3. 小規模保健福祉活動支援事業と敬老事業の統合について（保健推進員・福祉推進員の合同研修会（1月28日（日）開催予定）

平成29年度まで取り組んでいただいた「小地域福祉活動支援事業」と「敬老事業」を整理統合し、事務負担の軽減を図るなどして引き続き事業への支援を行います。

【交付額】

当該年度の4月1日現在における75歳以上の高齢者一人あたりに単価を乗じた額を交付。

【手続き】

町で交付額を算定して請求書をお送りします。

4. 大山町生きがい拠点整備事業

段差解消、手すりの取付け、腰掛便座等の集会所の整備へ補助 補助率：3/4（上限30万円）

5. 民生児童委員の担当地区（区長会資料11・12ページ参照）

6. 介護予防事業（生きがい活動支援事業〔ふれあい・いきいきサロン〕）への協力

介護予防を目的として、体操、調理実習、レクリエーション等を行う事業（社会福祉協議会に委託）です。
参加・会場準備等への御協力をお願いします。

○地域リハビリテーション活動支援事業（H29より新規）

地域の活動にリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）を派遣し、腰痛、膝痛予防や転倒予防などについての体操指導や生活上の心掛け、注意点などを指導する介護予防事業の1つです。

7. カタログ販売

障がい者団体等から届くカタログ：町は無関係です。取扱いの是非は区長さんの判断をお願いします。

【健康対策課】 電話：0859-54-5206

1. 平成29年度健診（検診）

本年度の未受診者を対象に、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん、乳がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検査を実施します。

健診月日	会場	健診内容	受付時間
2月7日（水）	保健福祉センターなわ	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、肝炎	8：00～10：30
2月14日（水）			

2. 平成30年度 地区に出向いての肺がん検診について

検診車で町内6会場を巡回する予定です。受診者数がおおむね10人未満になる会場については見直しを検討。

3. 集落に出かけての「健康教室」について

町の保健師・管理栄養士による「出張ヘルスアップセミナー」を実施しています。

4. 「運動の輪 ひろめ隊」活動について

運動やスポーツを継続的に取り組む町民が増えることで、元気と笑顔があふれる大山町を実現するため、「運動の輪 ひろめ隊」による活動に取り組んでおります。集落での周知等ご協力をお願いします。

【農林水産課】 電話：0858-58-6116

1. 農地中間管理事業

農地の所有者と担い手の間に農地中間管理機構が入り、担い手へまとまりのある農地として貸付け、農作業の効率化・農業の生産性の向上を図ります。機構に対し農地を貸し付けた地域・個人には要件を満たせば機構集積協力が交付されます。特に地域については、人・農地プランの話合いができていることが要件

※人・農地プランとは、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の発生などの問題を共有し、解決していくために話合って作成するものです。農地中間管理事業を活用して農地集積するために「人・農地プラン」の作成が重要となりますので、ぜひ取り組みをお願いします。

2. 「しっかり守る農林基盤交付金事業」要望とりまとめ

農業用排水路、農道、暗渠排水等の小規模な農業生産基盤の改良・補修が対象で、受益者には事業費の2割をご負担いただくもので、要望の内容により小規模改修による原材料との仕分を行います。

【申込み方法】「事業要望書」にご記入のうえ提出ください。

【申込み期限】平成30年3月30日（金）

【申込み場所】中山町土地改良区（役場中山支所）、大山町名和土地改良区（役場本庁）
大山土地改良区（役場大山支所）

3. 小規模改修に係る原材料支給事業

支給基準：受益面積0.5ha以上、受益戸数2戸以上で、国・県の補助事業の対象とならないもの

4. 「一株植樹」運動

申込方法：注文取りまとめ表に希望苗木の数量・金額を記入の上、代金を添えてお申込みください。

〔中山地区〕中山支所農林水産課 〔名和地区〕総務課 〔大山地区〕大山支所建設課総合窓口室

申込期限：2月9日（金）苗木引渡：〔中山、名和地区〕3月8日（木） 〔大山地区〕3月9日（金）

5. 樹木粉碎機の貸出しについて

【貸出対象者】 集落等、森林所有者

【粉碎対象】 木、竹

【貸出機械】 小型2台（軽トラ積載可）、中型1台

【貸出期間】 最大10日間

【賃借料】 集落等（団体）…無料、
森林所有者（個人）…有料（小型2,160円/日、中型2,700円/日）

【建設課】 電話：0859-53-3186

1. 小規模改修に係る原材料支給事業

対象事業：幅員2m以上の道路又は集落内の施設で、町道や土地改良区管理以外の施設であること。

支給原材料：生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、アスファルト等

支給限度額：予算の範囲内で、年間50万円を超えない額（建設機械借上げ費の補助あり）

2. 大山町防犯灯設置費等助成金制度

○防犯灯新設の場合 1灯につき 10,000円（上限）

○防犯灯修繕の場合 1灯につき 5,000円（上限）

○LED防犯灯への切替の場合は、それぞれ上記の金額に5,000円を加えた金額を補助額とする。

3. 集落への草刈委託

区分		草刈委託
要件	内容	草刈作業及び後片付け
	場所	町が草刈路線として管理を行っている路線、及び町長が必要と認めた路線
委託料（単価）		後片付けをする場合：53円/㎡ 刈投げの場合：34円/㎡ (※H29年度単価)

4. 鳥取県版河川・道路ボランティア事業の紹介

鳥取県では県管理の土木施設の維持管理をしていただけるボランティア団体を募集しています。活動に興味のある団体の方は、西部総合事務所米子県土整備局維持管理課(0859-31-9712)又は役場建設課までご連絡ください。

【水道課】 電話：0859-54-5204

1. 集会所（公民館）の水道料金・下水道料金

料金は下表のとおり、集落の構成世帯数による年間定額料金で、納付書は2月発送予定（口座振替利用可）

○集落公民館の水道料金

構成世帯数	(年額)
30戸未満	2,777円
30戸以上50戸未満	4,628円
50戸以上70戸未満	6,480円
70戸以上	9,257円

○集落公民館の下水道料金

構成世帯数	(年額)
30戸未満	3,086円
30戸以上50戸未満	5,142円
50戸以上70戸未満	7,200円
70戸以上	10,285円

【観光商工課】 電話：0859-53-3110

1. 「伯耆国大山開山1300年祭」について

本年は、大山開山1300年を迎えます。関連するイベントは別紙のとおりで、2月中には各戸配布する予定。

2. 第3回「山の日」記念全国大会の開催について

第3回「山の日」記念全国大会が、本年の8月10日～11日に大山をメイン会場に開催されます。具体的な内容は

今後発信して参りますので、「伯耆国大山開山 1300 年祭」とともに、皆様にも盛り上げていただきたいと思います。

【教育委員会人権・社会教育課】 電話：0859-54-5212

＜生涯学習室＞

1. スポーツ大会日程

期日	大会名
H30 年 1 月	元旦マラソン (1/1)
2 月	卓球大会 (2/11)
4 月	ゴルフ大会
5 月	名和マラソンフェスタ 2018 (5/13)
6 月	グラウンド・ゴルフ大会
7 月	水泳大会
8 月	バレーボール大会
9 月	ゲートボール大会 ふれあいペタンク大会
10 月	ゴルフ大会 軟式野球大会 紅葉 CUP・IN 大山ソフトバレーボール大会
11 月	バドミントン大会 駅伝競走大会 ソフトバレーボール大会
H31 年 1 月	元旦マラソン大会
2 月	卓球大会

2. 大山町名和マラソンフェスタ 2018

日時：平成 30 年 5 月 13 日（日）午前 9 時 30 分から 場所：名和総合運動公園

種目：①ハーフマラソン②10 km、③5 km、④ジョギング (1.7 km)、⑤ウォーキング (8 km・4 km)

3. 第 11 回大山町総合文化祭

日 時：平成 30 年 10 月 27 日（土）、28 日（日）

場 所：名和農業者トレーニングセンター

＜人権推進室＞

1. 大山町人権・同和問題小地域懇談会

平成30年度の小地域懇談会の実施について、より効果的な懇談会となるよう主催者（大山町、教育委員会、人権・同和教育推進協議会）で協議し実施。実施方法について事前に説明会を開催し、ご説明いたしますのでよろしくお願い致します。

【社会福祉協議会】 電話：0858-49-3000（中山支所） 電話：0859-54-2200（名和支所）
電話：0859-39-5018（大山支所）

1. 災害時におけるわが町支え愛活動支援事業

自治会が主体となって、支え愛マップの作成を通じ、要援護者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや平常時の見守り体制づくり等を行い、身近な地域での安心安全に暮らすための取組みを推進します。

・平成 29 年度実施集落（災害時要支援者対策促進事業）御来屋東区

2. ふれあい・いきいきサロン

一人暮らし高齢者等の閉じこもり、認知症予防、寝たきり予防等のため、集落の公民館等で健康体操、レクリエーション、茶話会等を行い、いきいきと過ごしていただく活動を推進します。

3. 共同募金配分金活用助成事業

- ・助成対象：地域福祉の充実のため、集落、グループ等が自ら企画した事業（H30年5月～6月に募集）
- ・助成内容：活動に必要な経費の8割を補助（上限100,000円）

4. 社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金等の取りまとめ

- ・社協会費（6月）
- ・赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金（10月～12月）